

交通局



交通事業会計要求総額 2,351百万円
(対前年度 +1.3%)

要求の基本的考え方

交通局は

安全な運行の確保と安心・快適なサービスの提供
市民・地域と連携した事業の運営
健全な経営の維持

を目指します。

収益的収入		2,151百万円
収益的支出		2,136百万円
差引		15百万円
単年度資金収支		75百万円

新：新規事業



バス運行事業……………2,136百万円

バス車両購入(更新)事業……………143百万円

安全な運行の確保と安心・快適なサービスの提供

バス車両の購入(更新)

安全で快適なサービスを提供するため、計画的にバス車両の更新を行います。

バス待合環境の整備

利用者が快適に安心してバスを待つことができるように、各バス停における目的地までの運賃表示などを行います。

市民・地域と連携した事業の運営

利用者ニーズの把握充実

市営バスモニター制度をさらに拡充し、利用者の立場からのご意見を常時聴取し、事業運営に反映できる仕組みづくりに取り組みます。



健全な経営の維持

新 運賃体系の見直し

健全経営を維持するため、平成24年度に隣接民間バス事業者並みの運賃への運賃改定を実施することで、関係機関と協議を行います。利用者にも、十分な説明を行い、理解を求めていきます。

新 ふれあい定期制度の見直し

ふれあい定期は、隣接民間バス事業者と比較して格安の商品となっているため、平成24年度を目途に対象年齢や料金の見直しを行います。

新 バス路線の見直し

市営バス事業が、地方公営企業として独立採算性を求められる以上、不採算路線の維持には限界があります。このため、路線の抜本的な再編成について検討を行い、路線の選択と集中を図ります。